

大学番号 3

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
室 蘭 工 業 大 学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人室蘭工業大学
- ② 所在地
北海道室蘭市水元町27番1号
- ③ 役員の状況
学長名 佐藤一彦（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事数 3名
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
工学部、工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | | |
|--------|--------|------------|
| 学生数 | | |
| 学部学生数 | 2,876名 | （うち留学生46名） |
| 大学院生数 | 536名 | （うち留学生13名） |
| 博士前期課程 | 71名 | （うち留学生28名） |
| 博士後期課程 | | |
| 教員数 | 184名 | |
| 職員数 | 104名 | |

- (2) 大学の基本的な目標等
- 21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。
- 室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。
- 未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造である。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

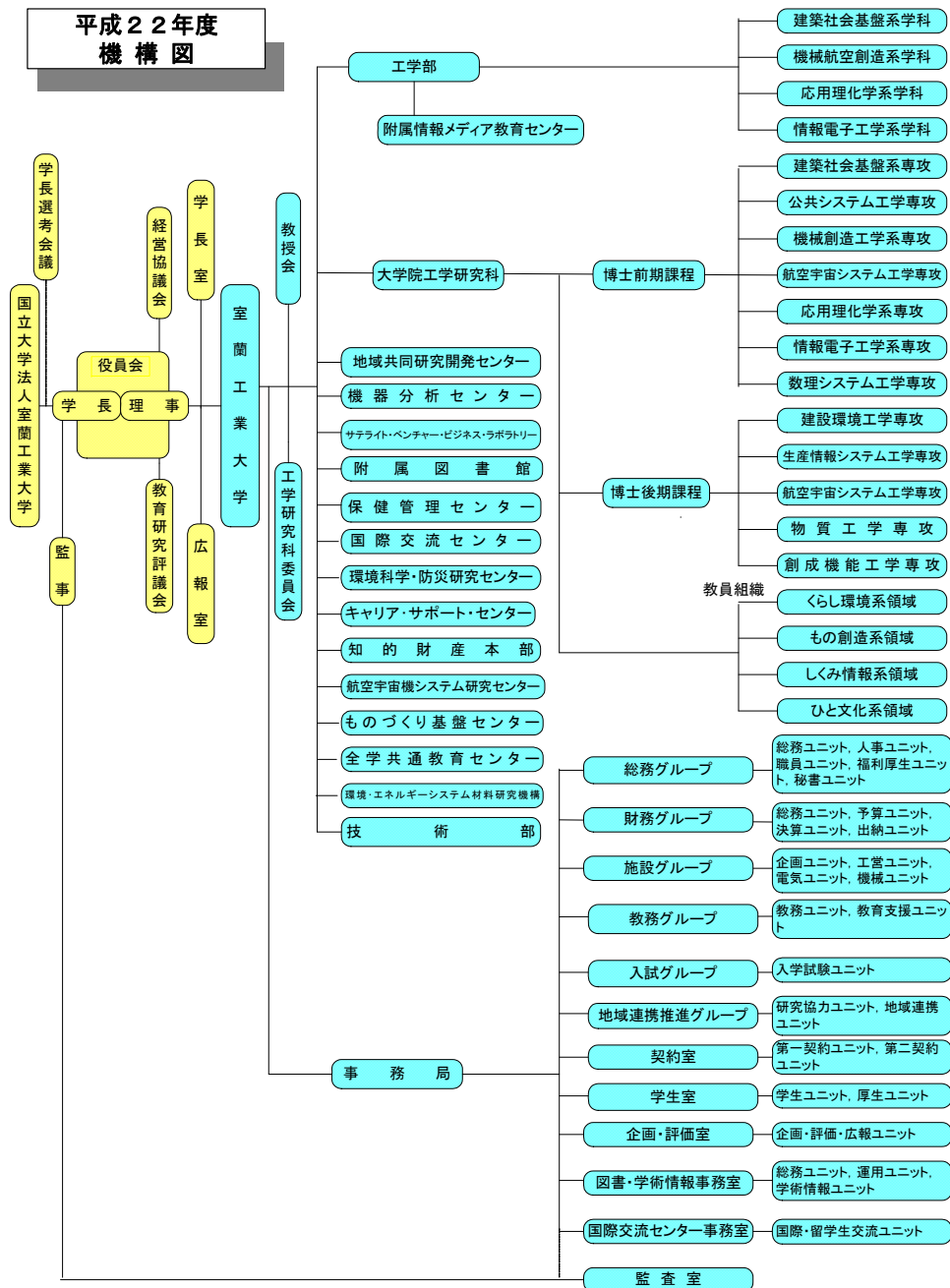
科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成24年）で札幌農学校工学科から126年、室蘭高等工業学校から74年を迎える伝統ある大学である。

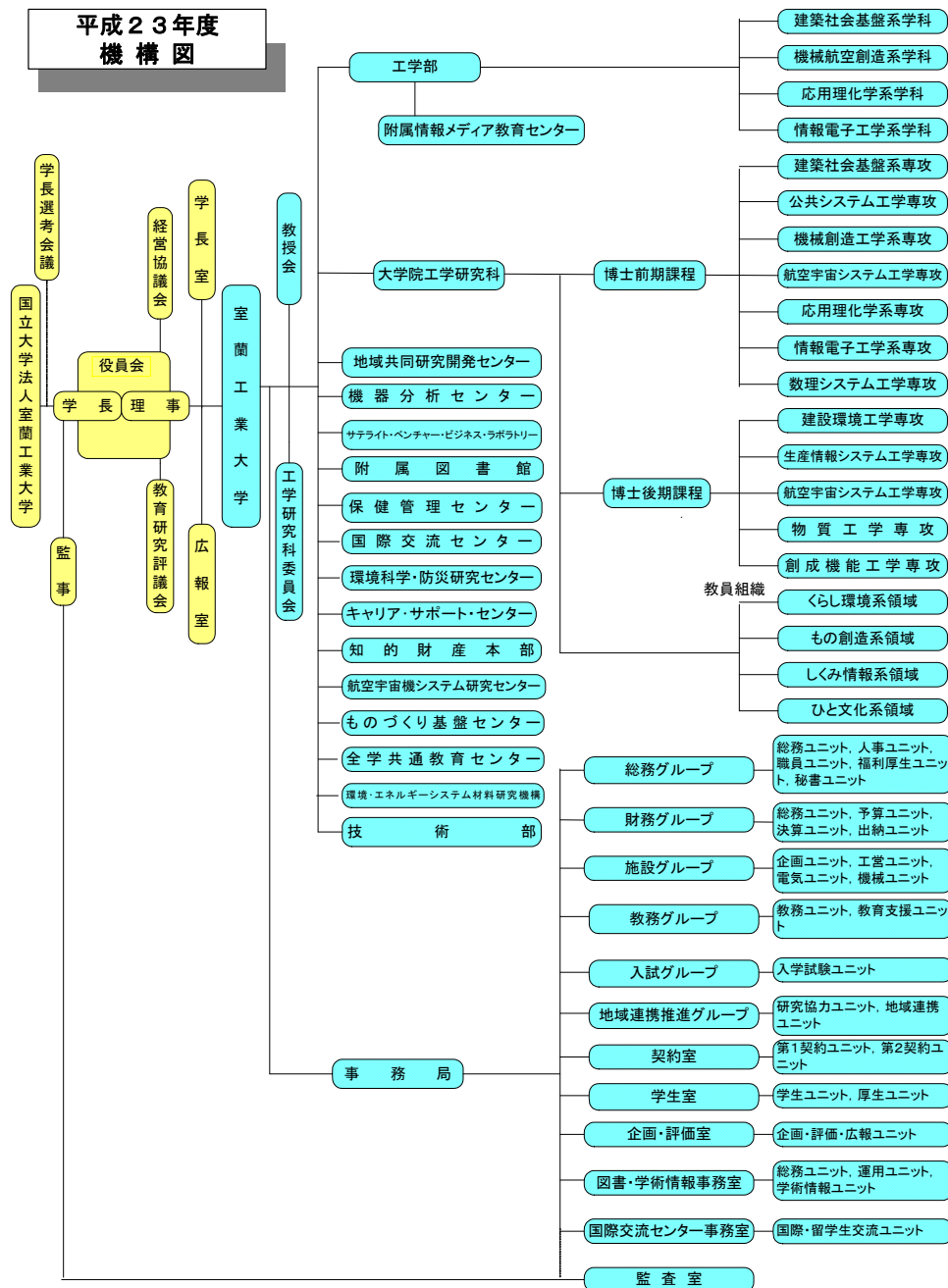
- (3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成22年度
機構図



平成23年度
機構図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育内容及び教育の成果等

- 学部における教育の質の保証の一つとして4学科8プログラムがJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定を受けており、JABEE基準に対応した教育を実施した。該当する分野がない航空宇宙システム工学コースについては、独自の基準を設けて教育の質の保証を図り、JABEE基準に準じた教育を実施した。
- 文部科学省特別経費(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)として採択された「室蘭工業大学『ムロランマテリアルズ』創成教育プログラム」の一環として、平成24年度から大学院工学研究科博士前期課程に「先進マテリアル工学教育プログラム」を開設することを決定した。

② 教育の実施体制等

- 大学院博士前期課程及び後期課程における大学院教育組織の現況に鑑み、大学院の将来構想及びそれに基づく教育組織、入学定員、教育プログラムを改善するため、「大学院教育組織の見直しに関する検討委員会」を設置して検討を行った。更に平成26年度の大学院工学研究科の改組再編を目指し、上記事項について具体化することを目的として「大学院工学研究科改組再編準備室」を設置した。
- 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の支援を受け、これまで推進してきた「専門性を活かして社会の要請に応える人材の育成」に加え、就職活動期に向けて、3年次後半までに学生が「自立的に職業を選択できること」を目的とした活動を体系的に実施するための教育プログラムを推進した。
- 入学者選抜方法検討業務、入試広報業務の恒常的な改善並びに高大連携の推進強化を目的として、アドミッションオフィスを設置した。アドミッションオフィスには高等学校の校長を務めた専任教員を配置し、多様な入試方法に対応して、入学期の学習を支援するための検討を行い、新たな入学前教育教材の導入を決定した。

③ 学生への支援

- 企業との連携を密にしてインターンシップの更なる充実を図ること及び今後インターンシップを希望する学生の理解を深めることを目的に、学生を入れた8企業から13名の担当者の参加を得て、全学的なインターンシップ報告会を実施した。
- 学生のメンタルヘルスへの対応法についての講演会を実施し、学生のメンタルヘルス問題に悩んでいるチュータ等の教職員の知識向上を図った。また、メンタルヘルス不調の学生を早期発見するため、平成24年度から「修学指導のための授業欠席状況把握制度」を実施することを決定した。
- 女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として、これまで留学生宿舎として使用してきた鉄筋コンクリート造りの4階建物を改修して女子寮(収容定員29名)を新設し、平成23年10月から運用を開始した。
- 東日本大震災で被災した学生に対し、入学料免除を4名、授業料免除を延30名、寄宿料免除を6名に行った。また、室蘭工業大学教育・研究振興会において支援金を募り、学内外からの寄付金を被災学生25名に見舞金として支給した。
- 学生の自学自習の環境整備を目的として、より多様な学習形態に対応できるように平成22年度から図書館1階閲覧室にラーニングcommons環境を整備

しており、平成23年度は「図書館の学習環境に関するアンケート」の結果に基づき可動式の机、椅子及びホワイトボード等を設置し、閲覧席196席、パソコン27台で話しながらの学習を可能とした。

(2) 研究

① 研究水準及び研究の成果等

- 大学が重点的に取り組む特定分野として掲げた3分野のうち新産業創出分野については、学内公募で選定した3件のプロジェクトに研究資金を平成22年度から2年間交付して研究を推進させ、研究成果のヒアリングに基づく評価により「希土類に関連した再生可能エネルギー材料科学および持続可能な材料開発」プロジェクトを新産業創出分野に決定した。
- 特色ある研究プロジェクトを学内公募し、科学技術重点領域を意識したプロジェクト研究、国内外の他大学等との共同研究及び若手研究者育成を推進するプロジェクトを選定した。
また、東日本大震災を契機として、この災害からの復旧・復興への貢献や今後の災害対策に活かすことを目的として調査・研究補助事業の公募を行い、6件の事業を選定した。

② 研究実施体制等

- 「研究領域のあり方に関する検討会」を設置して教育組織と教員組織(研究領域)を分離した大学運営を検証し、教育組織を機動的かつ柔軟に編成することを可能とする研究領域の体制について検討を行い、研究領域の編成について答申を纏めた。
- 研究推進室において研究活性化に向けた方策を策定し、科学研究費補助金の獲得増加と不正使用の防止等を目的とした学内説明会と希望者に対する研究計画調書の事前添削を実施した。また、教職員、学生及び市民を対象に、科学・工学分野への知的関心を誘起し、満足させる知的サロンとしての役割を担うことを目的として蘭岳セミナーを3回開催した。
- 技術職員の業務と技術部組織の在り方について検討を行い、従来の4系8班で行ってきた業務体制を「研究基盤業務」と「情報基盤業務」を担当する2グループ体制とする新技術部運営方針を定めた。

(3) その他

① 社会との連携や社会貢献

- 産学官連携のための学内協力体制について検討を行い、産学官連携、知的財産及び教育社会連携の3部門を統括した社会連携統括本部を設置した。社会連携統括本部には、総合的な企画及び実施等を行う社会連携統括本部連携推進会議を置き、研究推進室と連携しながら教育研究を担う教員が主体的に関与、参画して社会連携を推進する体制とした。
- 公開講座12件(受講者161名)、室工大サイエンススクール14件(受講者212名)を実施したほか、大学訪問8件(訪問者303名)を受入れて、生涯学習や小中学生の総合学習等、多方面において地域社会に貢献した。
また、ものづくり基盤センターでは、22件890名の小中高生や社会人に対するものづくり教室や出前授業を行い、財団法人素材センターのものづくりロボレション表彰特別奨励賞を受賞した。ロボットアリーナでは、61件463名の小中学生等に対してロボット教室等を行い、青少年や市民向けの科学技術の振興と地域青少年や技術者の育成等を通じて地域社会に貢献した。

② 国際化

- 大学における研究活動のグローバル化はもとより、高等教育の国際市場化、大学卒業生雇用の国際化が進む中で、本学の国際交流の基本的な考え方を示し、教職員活動、施策立案の指針とするため、「室蘭工業大学国際交流ポリシー」を制定した。
- 新たに海外大学等と学術交流協定及び学生交流覚書を締結するとともに、学術交流協定校と共同セミナーを開催及び共同研究を実施し、交流の実効化を図った。
 - ・ロシア・ヨッヘ物理技術研究所と新たに学術交流協定を締結
 - ・フィンランド・アアルト大学電気工学部と新たに学生交流覚書を締結
 - ・韓国・韓国海洋大学との共同セミナーを開催（韓国）
 - ・タイ・キングモンクット工科大学ラカバン校と第4回国際大学交流セミナーを開催（大阪）
 - ・タイ・チェンマイ大学と共同セミナーを開催（本学）
 - ・ロシア・ヨッヘ物理技術研究所及びニコラエフ無機化学研究所と「希土類硫化物」に関する共同研究を実施
 - ・ロシア・極東連邦大学と「石炭地下ガス化」に関する共同研究を実施
- 留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修し、国際交流会館の設置を決定した。
- 本学の研究活動の活性化に資するため、室蘭工業大学若手研究者海外派遣事業を新たに設け、教員2名を海外に派遣した。

③ 大学連携

- 札幌医科大学（公立）との医工連携、電気通信大学（国立）等とのスーパー連携大学院への参加、東京都市大学（私立）との連携をはじめ、国内の大学間連携を推進した。
- これまで医工連携や感性デザインに関する共同研究を実施してきた公立はこだて未来大学と学術交流に関する協定を締結した。

④ 男女共同参画

- 男女共同参画に関する教職員セミナー及び女子学生向けセミナーを開催したほか、先進的な取組みを行っている大学に男女共同参画推進室員を派遣し、本学に取り入れることが可能な取組み等を検討した。また、女子学生の増加により手狭であった講義棟トイレについて、女子学生の意見をもとに改修を行い、利便性の向上を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 学長室の更なる機能強化を図るため、中長期的な展望で将来計画を確立することができるよう、理事補の職務に学長の特命事項のほかに大学運営業務を付加することを決定した。
- 教員の多面的評価システム（ASTA）を引き続き実施したほか、評価方法等の見直しについて検討を行い、翌年度実施に向けて部局目標の設定方法及び評価項目の配点等について見直しを行った。また、新たな教員データベースを構築したことに伴い、ASTA実施のためのソフトウェアを更新し、入力項目の簡素化及び操作性の向上を図った。
- 顧問からの意見を受け、広報室に看板設置プロジェクトチームを立ち上げ看板のデザイン等の検討を行い、東室蘭駅構内に看板を設置した。
- 教職員の業務に必要な能力を向上させるため、総務省情報システム統一研修等の学外研修に積極的に参加させるとともに、室蘭市との人的ネットワー

クを形成し、室蘭市の組織情報化を推進している事例を調査すること等を目的とした室蘭市への派遣研修に助教1名を参加させた。また、学内においても、初任職員研修、衛生管理者資格取得講習会、職員の人事評価制度一次評価者セミナー及びコンプライアンス研修等を実施した。

(2) 財務内容の改善

- 科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究費等の外部資金獲得のため組織的な取組みを行い、総額412,866千円を受入れた。特に、競争的外部資金については、研究推進室と社会連携統括本部が連携し、経済産業省の競争的外部資金（戦略的基盤技術高度化支援事業）獲得のため地域共同研究開発センターが支援を行い、6件17,835千円を受入れたほか、科学技術振興機構の研究成果最適展開事業については、同センターや知的財産本部教員が各申請者のコーディネーターを務める等の組織的な支援を行い、5件8,220千円を受入れた。
- 学生生活、社会連携・国際交流、留学生への支援事業を行う室蘭工業大学教育・研究振興会への寄附金の受入れを増加させるため、教職員の給与からの控除を可能とし、さらに一度の申込みにおいて複数月に渡る控除を可能することで、教職員がより寄附を行いやすい環境を整備した。
- 財政計画に基づき人件費の管理を行うとともに、学長が定める教育、研究、学生支援及び社会連携活動の強化のため、学長裁量経費により採用する特任教員及び特定専門職員制度を導入した。
- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、一般職員の人事管理計画及び毎年度策定する教員の配置・採用計画に基づき人員管理及び人件費管理を行った結果、対平成17年度比6%以上の人件費を削減し、計画を達成した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 大学機関別認証評価を平成25年度に受審することを決定し、評価分析室において作成した自己評価実施要項に基づき自己評価を開始した。併せて、大学全体の研究活動状況及び研究センターの活動状況について、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する選択評価Aの基準に基づき自己評価を開始した。
- 学内のイベント情報や入試情報、学校教育法施行規則に基づく教育情報等を学内外の各層に対して分かりやすく、かつ、速やかに発信するため、大学ホームページを全面的にリニューアルした。
- 高校生及び一般市民に本学の教育・研究の活動状況をPRするため、大学ホームページに「室蘭工業大学における教育・研究の最前線」として学科及びセンターでの教育・研究活動を分かりやすい内容により記事を12回掲載した。また、新たな教員データベースとこれを活用した情報発信のための研究者情報総覧システムを構築し、教員の研究活動に関する情報のほか、教育活動及び社会貢献活動に関する情報等、従来よりも充実した研究者情報を大学ホームページで公開した。

(4) その他の業務運営

- 全学教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動を継承していくことを目的に、平成20年度に取得した北海道環境マネジメントスタンダード（HES）ステップ2の定期審査を受け、適合の判定を受けた。
- 全学情報システムの整備・効率的な運用を行うため、情報活用検討タスクフォースの検討結果に基づき新たに整備した教員データベース及び教員評価システムについては、キャンパスIDを使用した統合認証により運用を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学運営を行う。
	② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。
	③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。
	④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。
	⑤ 教員業績評価システム (ASTA、ESTA)、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。
	⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。
	⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。
	⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。	【1-1】委員会評価に基づき、委員会のあり方を見直す。	IV	
	【1-2】学長室の機能を見直す。	III	
【2】道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。	【2】大学間の連携・協力を進めるとともに、他大学での経験やノウハウを活用するため、道内他大学との間で事務職員の人事交流を行う。	III	
【3】学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。	【3】学士課程の志願状況の点検を行い、コース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積するとともに、大学院の各課程の志願状況に基づいたコース学生数配分を検討する。	III	
【4】研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。	【4-1】若手研究者を支援するための教員グループによる研究の評価及び平成23年度の研究計画に基づき、研究費を配分する。	III	
	【4-2】新産業創出分野について、初年次の研究成果を確認の上、第2年次の研究計画に基づき、研究費を配分する。	III	
【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。	【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。	III	
【6】ASTAの改善実施に加え、ESTAの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献のPDCAサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のPDCAサイクルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。	【6-1】ASTAを引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等を見直しを行う。	III	
	【6-2】ESTAの試行結果を踏まえ、ASTAとの相関関係を整理する。	III	
	【6-3】平成22年度における職員評価の実施結果を整理し、必要に応じて改善する。	III	
	【6-4】優れた業績の教職員の処遇について、引き続き賞与・昇給に反映させる。	III	
【7】経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、	【7-1】経営協議会において懇談事項を設定し、意見を大学運営に活用する。	III	

大学運営に反映させる。	【7-2】 監事の意見を活用し、大学運営に反映させる。	III	
	【7-3】 大学の教育研究、管理運営等に係る助言を得るため、顧問を新設し、大学運営の改善に活用する。	III	
	【7-4】 市民懇談会における学外者の意見のうちから、取り組むべき課題を選定し、改善を行う。	III	
【8】 PDCAサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。	【8】 監事監査、内部監査を実施し、指摘事項を改善する。	III	
【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。	【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、支援する。	IV	
【10】 学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。	【10-1】 学長室の各チームにおいて、中期計画を具体化するための企画立案を行う。	III	
	【10-2】 役員・教員と事務職員が一体となり、機動的な企画立案がなされているか検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。 ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。	【11】 事務局において改善事項を設定し、組織的に取り組む。	Ⅲ	
【12】 業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。	【12】 現事務体制の課題をとりまとめ、必要な修正・改善を行う。	Ⅲ	
【13】 各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。	【13】 業務に必要な能力を向上させるため、学外研修への参加を奨励・支援するとともに、大学による研修制度を企画する。	Ⅳ	
【14】 希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。	【14-1】 人事評価における期首・期末面談と日常的な指導を通じて、事務職員の資質の向上を図る。	Ⅲ	
	【14-2】 身上調書により、希望業務や適性を把握し、把握した希望業務・適性を元に適切に配置する。	Ⅲ	
		----- ウェイト小計 -----	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○ 委員会評価に基づく委員会の見直し

委員会評価に基づき「産学官連携のための学内協力体制」について検討を行い、産学官連携、知的財産及び教育社会連携の3部門を統括した社会連携統括本部を設置した。社会連携統括本部には、総合的な企画及び実施等を行う社会連携統括本部連携推進会議を置き、研究推進室と連携しながら教育研究を担う教員が主体的に関与、参画して社会連携を推進する体制とした。

また、本学における情報基盤の推進及び情報セキュリティの確保等を検討する情報基盤委員会の構成員及び審議事項の見直しを行い、情報化統括責任者(CIO)の下で機動的及び専門的に検討する体制を整えた。

○ 学長室の機能強化

学長室の更なる機能強化を図るため、中長期的な展望で将来計画を確立することができるよう、理事補の職務に学長の特命事項のほかに大学運営業務を付加することを決定した。

○ 教員の多面的評価システムの改善

教員の多面的評価システム(ASTA)を引き続き実施したほか、評価方法等の見直しについて検討を行い、翌年度実施に向けて部局目標の設定方法及び評価項目の配点等について見直しを行った。

また、新たな教員データベースを構築したことに伴い、ASTA実施のためのソフトウェアを更新し、入力項目の簡素化及び操作性の向上を図った。

○ 学外有識者の意見の活用

経営協議会委員、監事、顧問及び市民懇談会委員等の学外有識者からは、会議及び懇談会等の様々な機会において意見を伺い、以下の事項について改善を行った。

① 顧問から「大学の広報活動として、東室蘭駅周辺に大学をPRする看板を設置してはどうか」との意見を受け、広報室に看板設置プロジェクトチームを立ち上げ看板のデザイン等の検討を行い、東室蘭駅構内に看板を設置した。

② 市民懇談会における意見交換の中で、学外委員から「農業の生産性を高めるための生物、工学、情報という分野の融合」についての意見を受け、伊達市の植物工場への技術的支援について、市と協議を行い、さらに、近隣の自治体における大学の研究を活かした地域産業の振興並びに地域企業との共同研究の企画、推進を図ることとした。また、北海道職員1名を特認教員として受け入れることを決定した。

○ 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画及び研究プロジェクトへの支援

大学が重点的に取り組む特定分野として掲げた3分野のうち新産業創出分野を実施するプロジェクトを学内公募で選定した3件のプロジェクトから2年間の研究成果により1件を選定したほか、学生の理解を促進させる教育方法等の工夫に対する積極的な取り組みを支援する「教育方法等改善経費」、学生の自主性と創造性を思う存分発揮できる機会を提供する「らんらんプロジェクト」、

科学技術重点領域を意識したプロジェクト研究及び若手研究者育成を推進する「21世紀科学研究費補助金」等により特色あるプログラム等を選定し、支援を行った。また、東日本大震災を契機として、この災害からの復旧・復興への貢献や今後の災害対策に活かすことを目的として調査・研究補助事業の公募を行い、6件の事業を選定し、支援を行った。

○ 教職員の能力向上のための研修の充実

教職員の業務に必要な能力を向上させるため、総務省情報システム統一研修等の学外研修に積極的に参加させるとともに、本学と室蘭市との人的ネットワークを形成し、室蘭市の組織情報化を推進している事例を調査すること等を目的とした室蘭市への派遣研修に助教1名を参加させた。

また、学内においても、初任職員研修等を実施したほか、衛生管理者の資格を取得させるための必要な知識を教授し、併せて労働衛生に関する知識を修得させ資質の向上を図ることを目的とした衛生管理者資格取得講習会、職員の人事評価の意義と目的を再確認し、適正な人事評価を実施するための人事評価制度一次評価者セミナー、主として勤続3年以内の教職員を対象として研究費の使用を中心に適正な業務遂行、コンプライアンス(法令遵守)の理解及び徹底を図ることを目的としたコンプライアンス研修を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、GP、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。	【15-1】競争的外部資金獲得のための方策を検討する。	Ⅲ	
	【15-2】科学研究費補助金等の申請・獲得に向けて、講演会等の支援活動を行う。	Ⅲ	
【16】共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。	【16】民間資金等を獲得するために、教員にインセンティブを付与する制度を継続的に実施する。	Ⅲ	
【17】本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。	【17】本学教育・研究振興会の支援事業計画の有効性について確認するとともに、寄附金の受け入れ環境を整備する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減 【18】 中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部局における業務内容を点検し、人件費を削減する。	(1) 人件費の削減 【18】 財政計画に基づき、人件費を管理する。	III	
【19】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【19】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成23年度までに対平成17年度比6%程度の人件費の削減を図るため、計画を着実に実施する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減 【20】 予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。	(2) 人件費以外の経費の削減 【20】 大学全体予算のPDCAサイクルを継続的に実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。	【21】北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、安全かつスケールメリットを活かした資金運用を行う。	Ⅲ	
【22】学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。	【22-1】スペースチャージの試験運用結果に基づき、制度の修正を検討する。	Ⅲ	
	【22-2】学内施設の利用について、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○ 外部資金獲得のための組織的取組

科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究費等の外部資金獲得のため、研究推進室において研究活性化に向けた方策を策定し、科学研究費補助金の獲得増加と不正使用の防止等を目的とした学内説明会と希望者に対する研究計画調書の事前添削を実施したほか、受託研究費及び共同研究費を獲得した教員へのインセンティブの付与等の組織的な取組みを行い、総額412,866千円を受入れた。

特に、競争的外部資金については、研究推進室と社会連携統括本部が連携し、経済産業省の競争的外部資金（戦略的基盤技術高度化支援事業）獲得のため地域共同研究開発センターが支援を行い、6件17,835千円を受入れたほか、科学技術振興機構の研究成果最適展開事業については、同センターや知的財産本部教員が各申請者のコーディネーターを務める等の組織的な支援を行い、5件8,220千円を受入れた。

○ 室蘭工業大学教育・研究振興会の受入れ環境の整備

学生生活、社会連携・国際交流、留学生への支援事業を行う室蘭工業大学教育・研究振興会への寄附金の受入れを増加させるため、教職員の給与からの控除を可能とし、さらに一度の申込みにおいて複数月に渡る控除を可能とすることで、教職員がより寄附を行いやすい環境を整備した。

また、平成23年度の臨時事業として、東日本大震災で被災した本学学生への支援金募集を行い、学内外から支援金を受入れた。

○ 特任教員及び特定専門職員制度の導入

財政計画に基づき人件費の管理を行うとともに、学長が定める教育、研究、学生支援及び社会連携活動の強化のため、学長裁量経費により採用する特任教員及び特定専門職員制度を導入した。

○ 総人件費改革への対応

総人件費改革の実行計画を踏まえ、一般職員の人事管理計画及び毎年度策定する教員の配置・採用計画に基づき人員管理及び人件費管理を行った結果、対平成17年度比6%以上の人件費を削減し、計画を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① PDCA機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。	【23】大学評価の実施計画を立案する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。	【24-1】 広報機能の充実に向けて、ホームページの見直しを行う。	Ⅲ	
	【24-2】 教育・研究等の活動状況を積極的に情報公開する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

○ 認証評価に向けた自己評価実施計画の立案

大学機関別認証評価を平成25年度に受審することを決定し、評価分析室において作成した自己評価実施要項に基づき自己評価を開始した。自己評価実施にあたっては、基準ごとに自己評価責任者として理事又は副学長を置き、学科、センター及び事務局各グループ等と連携する体制とした。併せて、大学全体の研究活動状況及び研究センターの活動状況について、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する選択評価Aの基準に基づき自己評価を開始した。

○ 大学ホームページのリニューアル

学内のイベント情報や入試情報、学校教育法施行規則に基づく教育情報等を学内外の各層に対して分かりやすく、かつ、速やかに発信するため、大学ホームページを全面的にリニューアルした。

○ 教育・研究活動状況の情報公開

高校生及び一般市民に本学の教育・研究の活動状況をPRするため、大学ホームページに「室蘭工業大学における教育・研究の最前線」として学科及びセンターでの教育・研究活動を分かりやすい内容により記事を12回掲載した。

また、新たな教員データベースとこれを活用した情報発信のための研究者情報総覧システムを構築し、教員の研究活動に関する情報のほか、教育活動及び社会貢献活動に関する情報等、従来よりも充実した研究者情報を大学ホームページで公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。	【25-1】サイン計画の詳細を決定する。	Ⅲ	
	【25-2】スペースチャージの試験運用範囲をセンターまで拡大したうえで実施する。	Ⅲ	
	【25-3】女子寮改修工事を完了し、運用を開始する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。	【26-1】安全衛生管理に関連する法律を遵守し、法に基づき設置した安全衛生委員会の下での安全衛生管理体制を継続する。	Ⅲ	
	【26-2】環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。	【27-1】 教職員を対象としたコンプライアンスに関する講習会等を実施し、法令遵守に関する啓発活動を行う。	Ⅲ	
	【27-2】 重点チェック体制を維持する。	Ⅲ	
	【27-3】 内部監査を引き続き計画的に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ④ 情報化に関する目標

中期目標 ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。	【28-1】 学内情報システムの検証結果に基づき、学内情報システムを整備する。	Ⅲ	
	【28-2】 情報化に関する組織の見直しを行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項**○ 女子寮の設置**

女子学生の修学を生活面、経済面から支援するとともに、女子志願者を確保することを目的として、これまで留学生宿舎として使用してきた鉄筋コンクリート造りの4階建物を改修して女子寮（収容定員29名）を新設し、平成23年10月から運用を開始した。

入居者数は、年の途中であるにも関わらず16名が入居し、また、平成24年度入学予定者からは21名の入居応募があり、学年のバランスを考慮して9名の入居を内定した。

○ 安全衛生管理体制の強化

安全衛生管理体制の強化を図るため、衛生管理者の資格取得を目的とした講習会を実施し、新たに11名の教職員が衛生管理者の資格を取得した。

○ 北海道環境マネジメントスタンダードの推進

全学教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動を継承していくことを目的に、平成20年度に取得した北海道環境マネジメントスタンダード（HES）ステップ2の定期審査を受け、適合の判定を受けた。

また、地球環境と研究の調和を追求し、学生、教職員、地域住民との協力により、地球環境を守る教育研究活動を推進するとともに、学外者に本学の環境に対する取り組みを理解してもらうため、「環境目的・目標一覧表（平成23年度）」を大学ホームページに掲載した。

○ コンプライアンス研修の実施

学外から講師を招き、主として勤続3年以内の教職員を対象として、研究費の使用を中心に適正な業務遂行、コンプライアンス（法令遵守）の理解及び徹底を図ることを目的としたコンプライアンス研修を実施した。

○ 学内情報システムの整備

全学情報システムの整備・効率的な運用を行うため、情報活用検討タスクフォースの検討結果に基づき新たに整備した教員データベース及び教員評価システムについては、キャンパスIDを使用した統合認証により運用を開始した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	無

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	無

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	小規模改修	総額 22	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	小規模改修	総額 22	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修として、以下の工事を実施した。

1. 室蘭工業大学基幹整備（ガス設備）工事
2. 室蘭工業大学職員宿舎1RC－3棟風呂釜改修等工事
3. 室蘭工業大学職員宿舎職員宿舎1RC－3棟外部改修工事

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>方針</p> <p>○ 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材を活用する。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>○ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 顧問制度を活用し、大学の管理運営、社会貢献等の大学活動に関する学識経験者3名を顧問に委嘱し、的確な助言や提言を得た。また、入試戦略・広報、高大連携、入学期教育で経験を積んだ外部人材を任用し、アドミッションオフィス教員として配置した。</p> <p>○ 学長裁量経費により採用する特任教員及び特定専門職員制度を導入した。</p> <p>○ 教員採用は公募を原則とし、公募要項をホームページに掲載し、広く発信した。平成24年3月末現在で19件の公募を行い、151名の応募があり、16名の採用を決定した。</p> <p>○ 全学共通教育センターに女性教員1名を採用した。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により4月1日付けで3名を採用した。また、年度途中の欠員を補充するため、公募により専門的知識・経験を有する技術職員2名を採用した。</p> <p>○ 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで係長級4名、7月1日付けで課長補佐級1名を受け入れた。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
建築社会基盤系学科	340	348	102
機械航空創造系学科	490	529	108
うち昼間コース	430	456	106
うち夜間主コース	60	73	122
応用理化学系学科	400	410	103
情報電子工学系学科	610	660	108
うち昼間コース	550	588	107
うち夜間主コース	60	72	120
建設システム工学科	100	148	148
機械システム工学科	120	200	167
うち昼間コース	100	156	156
うち夜間主コース	20	44	220
情報工学科	100	152	152
うち昼間コース	90	128	142
うち夜間主コース	10	24	240
電気電子工学科	110	171	155
うち昼間コース	100	149	149
うち夜間主コース	10	22	220
材料物性工学科	100	141	141
応用化学科	90	117	130
3年次編入（共通）	20	-	-
学士課程 計	2,480	2,876	116
建築社会基盤系専攻	54	67	124
機械創造工学系専攻	86	134	156
応用理化学系専攻	90	112	124
情報電子工学系専攻	114	171	150

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
航空宇宙システム工学専攻	20	34	170
公共システム工学専攻	16	12	75
数理システム工学専攻	16	4	25
(改組前) 機械システム工学専攻	-	1	-
電気電子工学専攻	-	1	-
修士課程 計	396	536	135
建設環境工学専攻	15	11	73
生産情報システム工学専攻	18	17	94
航空宇宙システム工学専攻	12	4	33
物質工学専攻	15	10	67
創成機能工学専攻	12	9	75
(改組前) 建設工学専攻	-	11	-
生産情報システム工学専攻	-	2	-
物質工学専攻	-	4	-
創成機能科学専攻	-	3	-
博士課程 計	72	71	99
該当無し			
専門職学位課程計			

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、博士前期課程、博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。
- ・ 博士後期課程で秋季入学（10月入学）を行っている。